合志楓の森小・中学校
学校給食一部業務委託

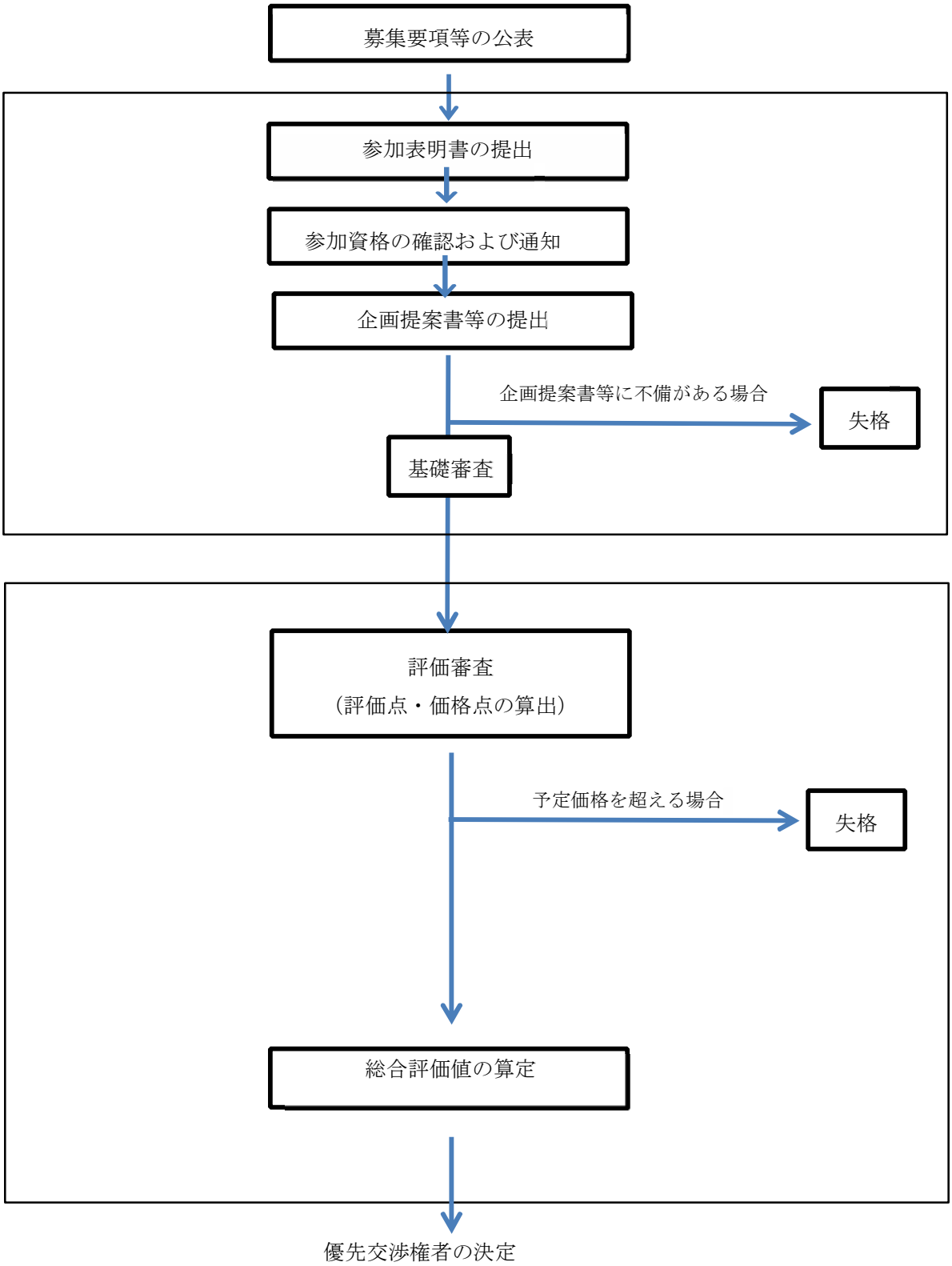
選 定 基 準

令和８年１１月

合　志　市

第１　審査の手順

審査の手順は、次のとおりとする。



第２　審査の詳細

評価点（２４０点満点）と価格点（６０点満点）の合計（３００点満点）が最も高い企画提案を行った事業者を優先交渉権者とする。次点の事業者を次席者とする。

１　評価点

参加事業者の企画提案書等、プレゼンテーション及びヒアリング内容について、次のとおり評価項目を設定し、全体で２４０点満点とする。

評価項目（様式番号）	評価の視点	配点
１ 類似業務実績（様式８－１）	・本業務の業務内容に類似した実績（ドライシステムやアレルギー対応における給食施設の業務実績等）やノウハウを十分有しているか。	３０
２ 業務実施体制（様式８－２）	・人員配置、採用計画、欠員時のサポート体制、業務開始までの準備・対応計画はどうか。（感染症の影響を鑑みて有事の従業員の収入補償等の考え方を含め） ・従業員に対する研修体制、育成方法はどうか。 ・あらゆるハラスメントに関する体制、取組についてどうか。 ・従業員の勤務状況、サービス態度についてどうか。	６０
３ 円滑な給食提供（様式８－３）	・物資の検収や保管を適切に行っているか。 ・適時適温での提供ができているか。 ・残食率の状況と改善努力について ・安全性及び効率性を考慮した運搬・回収計画となっているか。	４５
４ 衛生管理（様式８－４）	・ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理計画の実施状況について ・調理従事者の健康管理、検便実施状況について ・施設・設備の清掃、消毒状況について ・食材の適切な保管、温度管理について	５０
５ 危機管理（様式８－５）	・学校との連携状況について ・食物アレルギー対応給食について ・食中毒や異物混入等の事故発生時の対応（連絡体制やマニュアル等）はどうか。 ・危機管理に関する事業者独自の取り組みについて	４５
６ 地域貢献（様式８－６）	・災害時に、市が実施する備蓄物資の提供や炊き出しを支援するための体制はどうか。 ・その他、独自の提案	１０
合　　計		240

２　価格点

提案価格を対象として、次に示す方法に基づき価格点を付与する。なお、価格提案書に記載された提案価格が予定価格を超えている場合は失格とする。

・全参加者のうち、提案価格が最低である者を第１位とし、価格点の満点である６０点を付与する。

・その他の提案参加者の価格点は、第１位の提案価格（最低提案価格）と当該参加者の提案価格（当該提案価格）の比率により算出する。算出した得点の小数点第 3 位を四捨五入する。

価格点 ＝ ６０点×（最低提案価格／当該提案価格）

３　企画提案書を提出する事業者が１者のみだった場合であっても、審査を行う。

４　各事業者の評価項目ごとの得点は、各選定委員の評価項目ごとの得点を、平均化した数値を採用（小数点第 3 位を四捨五入）する。

５　価格点については、評価確定後に事務局から報告し、加点し、合計得点とする。

６　評価点と価格点との合計点が同点だった場合は、価格点が上位のものが他を優先する。さらに価格点が同点だった場合は、評価項目「２　業務実施体制」の配点が上位のものが他を優先する。

以後、評価項目「４　衛生管理」「５　危機管理」「６　地域貢献」の順で判断する。